

新たな取り組み

① 職員に対して

当院は急性期総合病院として、感染対策に関する講習会や他の病院との相互ラウンドなどを行ってきました。さらに感染制御の専門資格を持つ医師、看護師らを中心とした感染制御チームが、毎週のラウンドですべての職種に対し感染防止対策を指導していましたが、今回、全職員に対して改めて実技も含めた感染対策の指導を行いました。この取り組みは今後も継続してまいります。

職員全員の常時マスク着用と、患者さまに接する前後を含む頻繁な手指消毒を徹底しております。また、検査や処置などでエアロゾルが発生する際には、N95マスク、フェイスシールド、防護服の着用など適切な予防策を取っており、これらの個人防護具の着脱についての教育や指導を続けてまいります。

段階的な診療再開前に全職員に対してPCR検査を施行し、陰性を確認しました。

毎朝の健康チェックを全職員に義務付け、症状のある職員には、診察、検査や出勤停止などの対応を取るようにしましたが、これを継続します。

職員間での感染防止のため、複数の職員がマスクなしで休憩を取ることや飲食することを禁止し、職員食堂においても、対面での食事を禁止しておりますが、これも継続していきます。

② 患者さまに対して

入館時に出入り口を制限し、マスク着用、手指消毒、検温にご協力いただくようにしました。また、入院患者さまに対しては面会を禁止としております。これらは少なくとも地域で感染が流行している間は皆さまにご理解ご協力いただきながら継続します。

第1波、第2波の時は症状、画像、接触歴の聴取などでほぼ新型コロナウイルス感染症の診断ができていましたが、今回の第3波では、別の疾患で入院された感染経路不明かつ新型コロナウイルス感染の症状がはっきりしない入院患者さまが複数おられました。少しでも、そのような患者さまとほかの患者さまとの接触機会をなくすために、早期診断が必要で、予定・緊急を問わず、入院前(時)に全員にPCR検査をしていただくことにしました。

院内で迅速な診断をするため、PCR検査ができる設備を整えました。PCR検査の結果が判明するまでは専用個室に入ってくださいことで、少しでも院内感染の予防につながると考えます。しかし、PCR検査でも、実際は陽性であるにもかかわらず陰性と判定される偽陰性の可能性があるため、他の臨床所見や画像診断を併用して慎重に対処することが必要であると考えております。

③ 設備施設等について

感染患者さまが使用されていた病棟、病室はすべて専門業者などにより環境清掃いたしました。

ゾーニング(感染患者さまの入院病棟において、汚染されている可能性がある区域と清潔区域の明確な区分け)をより明確にしました。

換気をよりしっかりとするため、換気設備の更新を進めるとともに(地元企業さまよりご寄付頂きました)高性能空気清浄機120台を設置しました。

外来窓口などにアクリル板を設置しました。